

# 明治幼稚園を引き継ぐにあたって

## 法人基本理念

我々 社会福祉法人清心福祉会職員は  
「敬天愛人」の言葉を仰ぎ、奉仕の精神、  
慈愛の心を育み、天から与えられた役割を  
果たすべく、社会福祉事業で平和な社会に  
向けて貢献していきます。

※ 敬天愛人・・・天を敬い、人を愛すること



社会福祉法人清心福祉会

〒192-0012 東京都八王子市左入町373番地1

TEL 042-692-0133

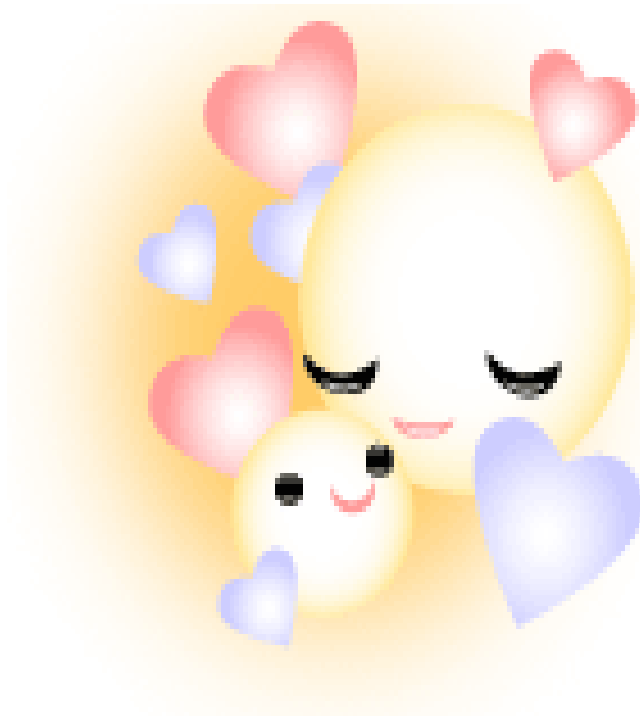
FAX 042-692-1152

## ～はじめに～

この度、私たち社会福祉法人清心福祉会が明治幼稚園の民間移管先法人に選ばれ、幼稚園の運営移管を受けることとなりました。当法人は、昭和53年4月より社会福祉法人として、地域の皆様の要望に応えるべく、児童保育を始めとする各種社会福祉事業を展開してまいりました。東京都内に15か所（分園、小規模含む）、神奈川県に2か所、鹿児島県に4か所、沖縄県石垣市に1か所の保育園施設を開設しています。また、学童クラブ（4か所）や特別養護老人ホーム（3か所）を運営しております。保育施設の中には、市からの民営化を受けての運営経験もございます。その経験、実践の積み重ねを、明治幼稚園の運営と教育・保育実践の中に十分生かしていきたいと思っています。

まずは、現在の明治幼稚園の園長先生をはじめ、職員の方々が大切にされてきた教育・保育を、この一年をかけて見学・実習・合同保育・会議などでしっかり学び、継承していきます。また、保護者の皆様と意見の交換をさせていただきながら、明治幼稚園の子どもたちにとって、居心地の良い居場所を作っていきたいと思っています。

保護者の皆様が安心してお子様を預けていただけるよう、職員一同力を合わせて務めさせていただきます。どうぞ末永くよろしく願いいたします。



# ご挨拶



この度、奈良市立明治幼稚園の民営化法人として選定していただき、ありがとうございます。

令和5年4月より運営を行わせていただきます、社会福祉法人清心福祉会理事長の青木訓行（あおき のりゆき）と申します。

当法人は昭和53年1月に設立、同年4月「わらべ保育園」を開園しました。監督官庁をはじめ、地域の皆様と連携を模索し、さらに多くの福祉関係者の皆様から温かいご指導を賜り、令和4年4月現在、保育園2園、学童4施設、高齢者施設サービス18事業の運営をしております。当法人の基本理念であります「敬天愛人」（奉仕の精神、慈愛の心、天から与えられた役割を果たす）の精神を元に、福祉の役割を担って、園運営に邁進してまいり所存です。当法人では、園児、保護者、地域社会において親密で連携のとれた安定的な運営という事が大切だと考えます。今回の明治幼稚園民営化には、歴史ある明治幼稚園を継承し、乳幼児、保護者の皆様に不安や不信感を煽らないよう、全力で進めていこうと考えております。保育施設が社会に果たす責務とは、乳幼児の「健やかな育ちの保障」であり「子どもの利益を最優先する」ことであると考え、特に乳幼児の成長にあたり、子供や親に不安を与えることは、子どもの成長に大きな影響を与えます。健全な心身の発育をはかり、より安全で地域に根ざした引き継ぎを実施したいと考えております。最後に、明治幼稚園の健全な運営を任された以上、園長、職員をはじめ全力で取り組んでまいりますので、何卒、皆様のご支援、ご協力の程、宜しくお願い致します。

社会福祉法人 清心福祉会  
理事長 青木 訓行



この度、明治幼稚園園長予定者として着任しました大久保美由紀（おおくぼ みゆき）と申します。奈良市立明治幼稚園の民営化に伴い、当法人を選定して頂き感謝申し上げます。

これから子どもたちと保護者の方々、そして職員の方々との新たな出会いがあることを嬉しく思います。

平成19年度から平成29年度まで、福生市わらべつくし保育園園長として、令和2年度から横浜市わらべ細谷戸保育園園長として、公立保育園からの民営化に携わって参りました。この経験を活かし、明治幼稚園の子どもたちを真ん中にして職員や保護者の方々と共に保育の引き継ぎを進めていきたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

明治幼稚園園長予定者 大久保 美由紀

## 《法人の教育・保育について》

### 教育・保育理念

- ・人と愛を尽くして接すること(協調性)
- ・ありがとうの心を育むこと(感謝の気持ち)
- ・奉仕の精神を培うこと(自主性)

### 教育・保育方針

～教育・保育理念を実現するために～

1. いつも笑顔がある環境を作ります
2. 共に育て合い、育ちあう気持ちを持ち続けます
3. 社会への貢献を通じて理解と信頼の輪を広げます

### 教育・保育目標

～丈夫な体と豊かな心を育てる～

- ・「自分を大切に思える子」「他者を愛し大切に思える子」を育てる
- ・全身を使って遊ぶと共に、友だちや大人との関わりを通して、自己発揮できる子どもを育てる。

### 教育・保育内容の特徴

健康な心身の育成を目標として、大切な乳幼児期にたくさんの経験・体験が出来る環境を作るのが教育・保育者の一つの役割だと考えています。そして、子ども達の中に生きる知恵を育てていくことが当法人の各保育施設の教育・保育内容の基本的考え方となります。

## \* 明治幼稚園受託にあたって \*

明治幼稚園を引き継ぐ事業者として、現職の職員の方々、保護者の皆様の協力を得ながら、より早く信頼関係が構築されますように、民営化についての説明を丁寧に行い、保護者の皆様、在園児の不安が少しでも解消できますよう、努力をいたします。

奈良市のバンビーノ・プランや、明治幼稚園の教育・保育方針を十分に踏まえ、その基本を継承していけるよう、引き継ぎを行っていきます。

### 【運営方針】

現在の明治幼稚園の教育・保育方針を継承し、子ども達の健全な心身の発達を図ることを基本にしていきます。

## 《施設運営について》

現在の明治幼稚園の子どもたち一人ひとりの状況や家庭及び、地域の状況に配慮し、上記の教育・保育方針に基づいて全体的な計画を立て、あたたかくきめ細やかに事業を展開いたします。その他に、行事に関しても同様に引き継いでいきます。

なお、現在考えている運営方針は次の通りです

#### 1. 延長保育の取り組み

令和5年度からになります。月曜日から金曜日の19時00分まで、土曜日の19時00分まで、延長保育に対応いたします。

- ・長時間保育を受けるお子さんに、1時間延長保育は補食の提供をします。
- ・子どもの一日の生活リズムを大切に考え、ゆったりと過ごせる環境設定と、体調状態を十分に把握していきます。
- ・担任からの引継ぎをしっかりと行い、細かく伝えるよう工夫をし、また、連絡帳等を使い家庭との連携に努めます。

#### 2. 一時保育の取り組み

- ・家庭での保育が困難になった就学前のお子さんを、必要な時に必要な時間に預かり、在宅での子育てを支援する場とします。

\*保育時間：8時30分～16時30分 \*対象：市内在住の1歳から

#### 3. 緊急一時保育の取り組み

- ・家庭での保育が困難で、緊急に保育が必要な場合にお預かりしています。

\*保育時間：8時30分～16時30分 \*対象：市内在住の1歳から

#### 4. 地域との交流

子ども達が育つとき、たくさんの方と関わって育っていきます。新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、園内の異年齢交流を大切にするとともに、近隣の小学校との交流をはじめ、近隣の皆様や子育て親子との関わりも大切と考えています。

- ・近隣の小学校との交流
- ・世代間交流（近隣サービスとの交流）
- ・子育て相談（在園児はもちろん、地域の子育て家庭への支援）

#### \*要望・意見等を聞くための取り組み

「子どもの最善の利益」を一番に考え、日々活動を行うなかで、保護者の皆様と園が子どもの生活を支えていくために、お互い十分な理解を得ながら協力関係を築けるように努めていきます。

- ・クラス別の保護者会を開き、教育・保育内容の説明と情報をお伝えし、保護者の方々からの貴重なご意見をいただき、今後の運営に生かしていくよう努めます。
- ・月1回のお便り発行（園だより・給食・保健・クラスなど）
- ・ご意見箱の設置。
- ・日々の様子を各クラスの掲示板や、連絡帳を用いて伝えていきます。

## \* 自己評価への取り組み

### ◆ 第三者評価について

法人では、3年毎に福祉サービス第三者評価を積極的に取り入れ、サービスの向上や職員のレベルアップに活用しています。

## \* 事故防止に関する取り組み

- 子ども達は、遊びを通して様々な経験をすることにより身体的、精神的、社会的に成長していきます。その過程の中で、環境設定はとても大切であり子どもの健やかな成長には欠かせないものだと考えています。子ども達が毎日楽しく遊び、安全かつ安心して過ごすことが出来よう、保護者の方も安心して預けられるよう環境を整える必要があります。現在の明治幼稚園の危機管理マニュアルに従い、その体制を継承します。
- 法人では事故防止についてヒヤリハットのこまめな記入とそれに基づき園内研修を定期的に行い、リスクマネジメントを職員間で丁寧に行い、危機管理に対する意識の向上に努めます。

## \* 衛生・健康管理に関する取り組み

### 【食品衛生管理について】

- 子どもは抵抗力が弱く、食事摂取による食中毒や感染症は、命に係わることも多いと認識しています。給食による食中毒や異物混入等にも最新の注意を払ってまいります。
- 職員の体調・衛生管理にも注意を払い、感染源にならぬよう最善を尽くします。



### 【健康管理について】

- 一人ひとりの子どもの心身の状態や発達、発育状態を把握して、健康で安全な運営に努めていきます。
  - 日々の子どもの健康状態は、受け入れ時に保護者から子どもの状態報告を受け、日中の子どもの様子を、保育教諭・法人内看護師と共に把握、対応をしております。運営中に発熱や子どもの異常が発見された場合には、適宜、法人内看護師、嘱託医と相談しながら、保護者に連絡をし、適切な対応を取ります。法人内看護師と連携することで、より一層の安心を提供していきます。
- \* 嘱託医による内科健診（全クラス）年2回、

〇歳児健診 毎月1回（未満児月2回）

※適宜、嘱託医の指導を受ける、保護者からの情報も把握するように努める。

\*嘱託歯科医による歯科健診（全クラス）年2回

\*感染症への対策等、奈良市の感染症対策の方法に従います。

#### 【清掃等について】

- 園児、職員共に手洗いを確実にし、ペーパータオルで手を拭く。
- 消毒液（手指消毒）の活用
- 日常的な園内外の清掃（部屋の清掃・園庭の枝の剪定、砂場の消毒等）
- おむつ交換は、マニュアルに従い行う。

#### 【職員の衛生管理】

- 清潔な服装、髪を束ねる、爪を切る（法人内規則に準ずる）
- 体調管理を心掛け、体調不良等が見られた時は速やかに医師の診察を受ける。
- 感染症となりうるもの（便・吐物・血液等）の安全な処理方法を徹底する。

### \*研修への取り組み

• 当法人研修

\* 初任者研修

- 社会人として必要なマナーなどのスキルを身につける。
- 法人の理念、園の理念を理解する。
- 子どもや保護者を理解し、実践的技術を身につける。

\* 中堅者研修

- 実践を先に高めていくため、不足している分野の知識・技術を補う。
- 保健・医療機関との連携の必要な実践力を養う。
- リスクマネジメント等、業務管理の手法を理解する。

\* リーダー的研修

- 主幹保育教諭の補佐的な役割とチームリーダーとして、職場運営に必要な知識・技術を理解する。
- リーダーとしての最新の知識・技術を身につける。
- 子育てに関する関連分野や、地域の福祉課題を理解する。

\* 管理者研修

- 法人内の次世代の経営者の育成、資質の向上を図る

\* メンタルヘルスケア研修

- 職場におけるメンタルヘルスケアの実践を目標に、サポート体制を構築する
- 健康に働き続けるためにストレスと上手につきあう方法をみつける

★研修計画

- 園内研修（嘔吐処理・電話対応・AED等、必要に応じて）
- 園外研修（奈良市主催の研修・協会研修・社会福祉協議会等主催の研修など）
- 各項目（目的）を設け、法人内研修

## \* 災害その他緊急時に備えた取り組み（危機管理体制）

- 災害時の対応

奈良市関係機関との連携、情報収集、法人と相談の上、対応を行います。

また、緊急時などに迅速に臨機応変に対応が出来るよう日ごろから、ミーティング等を行っていく。

園として、緊急時の避難訓練や、地域の一部としての連携を図っていきます。

## \* 苦情対応について

- 利用者より、苦情の申し出があった場合、迅速かつ適切に対応をいたします。苦情には、より良い施設運営にとって大切なヒントがあります。苦情相談の内容をくみ取ることが適切な対応につながります。そこでまず相手の話を聞き、どのような苦情なのか把握することが大切です。利用者としての保護者並びに園児が満足感を持って園を利用することが出来るようにしていきます。

### 苦情対応

- ご意見箱の設置

- 第三者評価に対応します。

- 苦情受付窓口の設置

法人本部に総合相談室を設置しています。そこで解決できないものは弁護士を含む第三者委員に上がります。

- 利用者との信頼関係が構築できていれば、苦情という形ではなく相談という形で直接施設に話をさせていただくことができます。ご信頼いただけるよう努力してまいります。





～おわりに～

現園、明治幼稚園の園長先生を始め、先生方との連携を大切に、現在通園されている保護者の皆様のご意見も聞きながら現在行われている教育・保育や、行事を大切に引き継ぎさせていただきたいと思っています。民営化には多少なりの変化が訪れることについて保護者の皆様にご理解いただけるよう努力をしたいと思います。

《法人の沿革（児童福祉部門）》

年月日	名称	
昭和53年4月1日	わらべ保育園	開園
昭和63年4月1日	わらべうつき台保育園	開園
平成13年4月1日	子育て支援センター わらべちびっこ広場	事業開始
平成17年4月1日	八王子市高倉小学児童保育所（指定管理）	事業開始
平成18年4月1日	わらべシーサイド保育園	開園
平成18年4月1日	中野区西鷺宮保育園（指定管理者）	事業開始
平成19年4月1日	わらべつくし保育園（民間移譲）	事業開始
平成22年4月1日	わらべみどり保育園	開園
平成22年4月1日	八王子市小宮小学児童保育所（指定管理）	事業開始
平成23年4月1日	わらべつくし保育園新園舎	完成
平成25年4月1日	わらべ里山保育園	開園
平成26年1月1日	わらべ保育園新園舎	完成
平成26年4月1日	わらべみなみ保育園（民間移譲）	開園
平成26年7月1日	わらべみどり保育園向島分園	事業開始
平成28年4月1日	鹿児島空港わらべ保育所（認可外）	開園
平成29年4月1日	鹿児島空港わらべ保育園（認可）	事業開始
平成30年4月1日	わらべふじ森保育園	開園
平成30年4月1日	わらべ向島保育園	開園
平成30年4月1日	墨田区亀沢保育園（指定管理者）	事業開始
平成30年6月1日	墨田区亀沢学童クラブ（指定管理者）	事業開始
平成31年4月1日	わらべ東久留米保育園	開園
令和1年5月1日	わらべ日野市役所東保育園	開園
令和2年4月1日	わらべ東久留米駅前保育園（小規模）	開園
令和2年4月1日	しんまち保育園	開園
令和2年4月1日	わらべ細谷戸保育園	開園
令和2年4月1日	敷根わらべ保育園	開園
令和3年4月1日	宮島わらべ保育園	開園
令和3年4月1日	宮島学童クラブ（指定管理者）	事業開始
令和3年10月1日	平得わらべ保育園（幼保連携認定こども園）	開園

※その他、特養、デイサービス、地域包括支援センター、指定居宅支援事業所を運営